

平成17年度 長崎漁港管理会 会議録

1. 日時 平成18年2月14日(火)
2. 場所 ホテルセントヒル長崎 会議室
3. 出席者 (委員) 柏木委員、山田委員、吉田委員、吉原委員、井手委員、福田委員、
渡邊委員、永池委員、荒木委員
(事務局) 岡水産基盤計画課長(会長代理)、 鎌塚長崎港湾漁港事務所長ほか
4. 議題 (1)長崎漁港の事業計画について
(2)長崎漁港の運営について
- ・平成17年度各委員からの意見に対する漁港管理者等の対応について
 - ・平成16年度長崎漁港管理会における委員意見等のその後の処理状況について
 - ・長崎漁港における震災時の流通機能確保について

5. 会議結果

(1)長崎漁港の事業計画について

事務局 | 長崎漁港の平成17年度に実施した広域漁港整備事業について説明。

(三重地区)

沖防波堤 192m
船揚場 45m (H17完成予定)
浮棧橋(改良) 2基
臨港道路 500m
鳴鼓トンネル 電気系統調査

(長崎地区)

- 3m岸壁補修 130m

平成18年度に予定している広域漁港整備事業について説明。

(三重地区)

沖防波堤 67m (H18完成予定)
内防波堤 50m
浮棧橋の調査、設計
浮体式係船岸の調査、設計

避難泊地（内防波堤、突堤）

（長崎地区）

- 3 m岸壁補修
- 5 m岸壁補修
- 5 m岸壁改良

計画の変更事案について

（長崎地区）

当初 既設岸壁より3.5 m前出し
変更 既設岸壁より1.0 m前出し
これにより、避難泊地を確保する

委員 旧長崎魚市の台風時の避難場所について、水深はどのくらいになりますか。ヘドロがどのくらいあるのでしょうか。

事務局 移転先については、- 5 m岸壁となっております。

委員 2、3年前にヘドロが9 m位あると聞いた事があり、事実がどうか不明です。もし、そこに岸壁を作ると、水深が浅くなるように感じます。

事務局 現状は5 mよりも深い状態になっています。
実際は、1.5 mの軟弱地盤があって、そこにセメントを入れて堅くした上に、構造物を作るということです。

長崎港内の地盤は軟弱になっています。そういう場合はまず地盤改良を行います。今回は、セメント深層混合という方法で、地盤が海底から沈下しないようにセメントミルクを噴射させて安定させます。それから、構造物を置いて安全を図るということです。調査した上で設計施工を行います。

委員 この一帯の埋立の事業はあと何年くらいかかりますか。

事務局 平成19年までに外郭を実施して、年度末には中を埋められる状態にします。その後、土砂を入れるというとスケジュールになります。

(2)長崎漁港の運営について

・平成17年度各委員からの意見に対する漁港管理者等の対応について

事務局	<p>(平成17年度意見について事務局から説明)</p> <p>引き続き、長崎漁港の運営について議事を進めていきたいと思えます。 まず、旭町臨港道路の路上駐車について、事務局からご説明をお願いします。</p>
委員	<p>昨年出ておりました岸壁の違法駐車につきましては、進入口へのチェーン措置により対処しております。今回の意見に対しては、買い物客等の路上駐車対策といたしまして、そこを利用されている店舗の方、関係者、それと警察等と協議いたしまして、中央にポールを置くなど検討していきたいと思っております。</p>
事務局	<p>違法駐車については、警察によく取り締まりをやっていただき、マーキングされております。実は店舗は閉店になり、違法駐車が目立たない状況になっており、スムーズに通っております。提案にあったような措置をしていただければ、助かります。</p>
事務局	<p>次に臨港道路の補修についてですが、魚市場内の臨港道路の補修は臨時に補修をいたしまして、平成16年度には31㎡、平成17年度には713㎡の舗装、補修を行っております。今後とも、道路・駐車場等の破損部分については、緊急性とか利用状況、費用の問題を勘案して補修していきたいと思っております。</p> <p>魚市場内の施設関係の補修について、第2駐車場の一部の舗装の改修工事でありますとか、発送ターミナルの一部の舗装、補修、卸棟の土間の改修等につきまして、随時行っております。今後とも緊急性、利用状況、経費等を勘案しながら、魚市場の連絡調整会議等でご意見を伺いながら、補修を行ってまいりたいと思えます。</p>
委員	<p>段差があるところは、フォークリフト車の貨物がぐらついて、散乱するようなことがしょっちゅう起きていますので、計画を立てていただいているんですが、早めにちょっと深いところからやって欲しいと思えます。鋭意やっていただいていますので、これ以上の意見はありません。</p>
委員	<p>市場の施設はもう20年くらいになりますので、いろいろなところが支障が出てお</p>

ります。事務局でもよくやっていただいておりますけれども、今後ともよく見て整備をやっていただきたいと思います。

事務局 緊急、危険のあるような時には、できるだけ連絡を取りながら対処して行きたいと思います。

3つ目の台風直撃時の三重地区小型旋網船及び宮崎かつお船の台風避難係留場所の確保について、ご説明をお願いします。

沖平地区の避難泊地は平成18年度に着工します。平成19年度の台風前には完成する予定です。旧魚市跡地岸壁について、平成18年度は台風の際は接岸できるような状況にしたいと思っております。ただ、台風時には2年前もそうでしたが、一般の船舶、漁船、非常にたくさんの船が入ってまいります。皆様方にもご協力いただいて、接岸していただきたいと思います。

委員 この件につきましては、意見を提出した後、直ちに計画していただき、計画変更を経て、現在、宮崎の船に約束した時期とは大きくずれ込んでいますが、対応することができました。元船地区の寄港がやはり小型の旋網船も含めまして、いつも混雑するというので、船同士のトラブルも起こっていますので、計画に沿って、早め早めに実行していただければと思います。

事務局 もともとは尾上地区の埋立では、今の法線より25m前でした。平成16年の台風が多かった年に、船が溢れんばかりになったということで、ご意見をいただきました。県としては、計画を白紙撤回して一から見直しをして、25m下げようということになりました。しかし、25m下げても恒久的な対策にはならない。かつお船、旋網船、それから一般船舶がかなり入ってきますので、重複は続くだろうということで、昨年の管理会において、沖平地区に避難泊地の要望をいただきました。県・事務所一体となって早急に計画を作っております。この計画は、大臣承認になりますが、変更の最終段階に入っておりますので、来年度から予算が措置されて早々に着工できる体制になります。その際、平成18年度の台風等も留意しながら進めていきたいと考えております。

卸売場西棟岸壁前の浚渫につきましては、河川から流入した土砂かどうか調査いたしまして、検討したいと思っております。

委員 調査はいつからやっていただけるのですか。

事務局

測量につきましては、今年度中にする予定であります。ただ、大きな河川がないものですから、そう流入量はないと考えております。

場所的には、旋網の運搬船が来て、陸揚げをされて、鱗とかそういうものが流れ出していると思うんですが。現場に行ったところでは、河川が三面貼りをちゃんとしてありますから、雨が降ったときも土砂がここまで一杯たまるというのは、認識がなかったものですから測量して確認をしようと思っております。土砂ならば、処分可能かもしれませんが、鱗等だと産業廃棄物になるので大変だと思えます。水深の確認については今年中にやるつもりにしています。

続きまして、清浄海水の供給施設及び滅菌海水施設の設置についてです。清浄海水の供給施設設置についてですけれども、これについては平成15年度の管理会でも意見があったのですが、魚市場さんの方で、水産物の取り扱いに関する全体的な衛生管理の計画を策定していただいて、必要と判断される場合は清浄海水等導入施設の整備を検討したいと考えております。

施設が整備された後の運転、維持管理に要する費用については、基本的に使用者負担ということになりますのでよろしくお願いします。

殺菌海水施設の整備につきまして、従来より市場の関係団体の方で設置しております。平成13年度には海水殺菌装置つき魚体選別機を導入しております。県といたしましては、このような施設整備につきまして支援制度を設けております。

委員

現在は岸壁のすぐそばからポンプで吸い上げて使っておりますが、市場内で検討した上で受益者負担であれば、県としては協力しますということだと思えます。現状の海水の状態であれば、それなりの規模のもので補助的なものをしていただければ、使える海水を手に入れることは可能だと思えます。しかし、長期的に考えましたら、衛生面での施設の一環として大々的に防波堤の先から取水するような大がかりな装置を作られた方がいいのではないかという提案です。

活魚センターの方に吸い上げている水も、調査をしたら大したことはないということですが、干潮時の水は年々目に見えて濁ってきておりますので、全体的にクリアにするためには、かなりの水の使用量が必要になりますので、小さいポンプを使っての取水が、果たしていつまで効果的かどうか心配です。

事務局

取水はどこからとっていますか。

委員

近場からです。海底にボックスを作って吸い上げていますが、どうしても詰まってしまって、ポンプの馬力を大きくしないと上がってきません。貝殻などもくっついていきます。ある程度は受益者負担的な感じでやってはいけるとは思いますが、将来的なことを考えたら、大規模な設備を整えられた方がいいと思います。

現在、殺菌管理水位装置を1機つけており効果はあげていますが小規模なものになっております。精製水のポンプが困難であれば、西棟と活魚センターで使用する海水殺菌施設は今後考えていただきたい。

事務局

殺菌海水施設については、旋網組合が事業主体となって新水産育成事業で、県が1/2の支援をして整備してきております。選別装置は設置してございますので、付加する形での海水殺菌装置の施設整備のいわゆる機能強化という形で検討、支援してまいりたい。

漁港管理者として、衛生管理に取り組むことは今から先必要なことと認識しており、積極的に取り組む事業と考えております。昨年は長崎魚市場連絡調整会議の中で検討されているようですが、費用についての問題になるとなかなか先に進まないという状況です。水産物の取り扱いの中で必要なことと位置づけられて、取り組んでいただければ、積極的に検討したい。ただ、その中で清浄海水の取水だけが論議されておりますけれども、使った悪い水についても垂れ流すことのないよう、一体的に行う必要があるのではないかと考えます。

清浄海水導入施設を整備するというメニューは、2年前に創設されました。水産物についても、今後、衛生管理に取り組む必要があるだろうということで、従来は加工の方面から HACCP 対応ということで進んできたんですけど、水産物の揚がる漁港についても衛生管理に取り組む必要があるという考えのもと、事業メニュー化されています。その中の条件として、衛生管理対策を計画的に取り組むというのが前提で、施設が不可欠という位置づけが必要です。

北海道のイクラから0157が出て、他の町村のイクラが全部風評被害で売れなくなったということで、サケの取り扱いについては、衛生管理に対する地区の取り組みがものすごく強いんです。そういう中で、羅臼漁港では、ほぼサケ専用のために衛生管理計画を作っていますが、その際公共事業なので、基本的には、魚の洗浄というよりは、岸壁なり、それを取り扱う場所の衛生管理という理由で整備するわけですけども、その余剰分を魚の洗浄などに実際は使っています。ですから、必要性とここで簡単に書かれてますけども、長崎魚市、これは県の方も、水産基盤計画課と水産振興課と連携をとってやらないといけ

ないと思うんです。やはり、水産物の衛生管理対応をどう考えるかというのをもう少し具体的に検討して、そのときに清浄海水がこれだけ不足するということを整理して、こういう施設なり、あるいは、簡単なところは滅菌海水装置で済ますなり、そういう水回り計画を作る必要がある。それと、先ほどもありましたが、問題は洗浄した水を岸壁から垂れ流すと、これは今度また不衛生になってしまうので、基本的には、処理した水・洗浄後の水というのは処理していかないといけないですね。だから、後の問題もかかってくるんですが、その辺をたくさん取り過ぎると今度その処理に困りますから、整理して明らかにしていく必要があると思います。検討するという事は可能ですので、市場さんの方や関係者の皆さんで具体的な意見というか、問題なり課題を集約していただいた上で、水産基盤計画課でも一緒に検討していただけますか。当然、水産振興課のご協力も必要だと思います。

事務局

市場の水そのものは、実際には殺菌海水を使っていますが、西棟にはなかったんです。だから、旋網の方はそういう形で殺菌海水を入れておられるわけですので、取りあえず衛生的には扱っているわけです。全体的な構想をどうするかというのは今からの問題で、管理費用の問題、維持費用等がかかりますので、そこまで必要があるのかどうかを含めて考える必要があります。

委員

市場で一番心配しているのは海水なのです。新長崎漁港へ移転してから15年くらいになりますがやっぱり違います。どうかした時にスクリーンでがーっとやると黒い水が上がってきます。西棟ですね。将来を含めて、畝刈の市場が利用できるようになるためには、海水の問題をやっていただきたいと思います。上屋も鉄筋で随分錆びて、台風が来たときはどうなるのだろうか心配するような所もあります。上ものは壊れたら作ればよいですが、海水は非常に気になりますので、将来にわたって気をつけていただきたいと思います。

委員

新長崎漁港ができてから、ずっと港を見ていますが、港の海水自体が全体的に替わらないということで、少し汚れてきている。今度工事をすればまだ汚れは進むんです。もちろん、下は替わるように作るだろうと思いますが。考慮していただいて。まだ、だいぶ汚れる可能性はあるんじゃないかなと思います。

もう一つは、大量の海水が必要になれば、ある程度パイプの大きいものにしないと、取り入れ口のところが海の生物が付いて詰まってしまうんです。2年に1回、潜って掃除してくれと言われますが、必ず排水口が小さいと詰まってしまって、ポンプが壊れてしまいます。もし、そういう計画があるならば、容量よりも、

給水口のパイプを大きくしておかないと、カキとかが詰まってしまうんです。ポンプが壊れることもあります。計画をされる場合には、そういうことも考慮しながらやって貰った方がいいのではないかと思います。

委員

使用した海水の垂れ流しも1つの汚濁を進める原因というのは、承知してはいますけれど、ご存じのとおり三重地区の住民というのは年々増加しまして、先ほどのご指摘では河川から流入する堆積物は少ないとのことですが、長期的に見たら、必ず汚染は進むと思います。今までも大型旋網船が油を流したことが何回かあるんです。ひどいときは1週間くらい、海水が使用不能になりました。特に活魚の方で営業的にも被害があるだけでなく、市民の台所の水揚げ基地として、周辺の海水が使用不能になりましたら影響が大きいと思います。今は海洋汚濁法がありまして、事故が起きた場合の責任云々というのは体制が整ったようですが、水揚げ業務の中断というのは、公共的にもダメージが大きいと思われます。施設整備については、市場サイドで具体的になりますと、受益者負担が前提となっているので意気消沈してしまっているのが現状です。公共的な立場で、長期的に亘って計画を立てていただければ安心だと思えます。

事務局

続きまして、長崎漁港の三重地区の浮体式岸壁については、平成17年度18年度の2カ年で隙間をなくす工事を行います。

事務局

沖防波堤背後の静穏域活用のための施設についてです。新長崎漁港の沖防波堤の完成が平成18年度ということで説明がありましたが、完成後も背後の静穏域の活用につきましては、施設の有効利用と活性化を図るために、関係者による検討が行われていると伺っております。進捗状況を把握しながら関係者と協議して対応してまいりたいと思います。国の交付金事業でも対応可能ですが、内容を確認しながら進めていきたいと思えます。

委員

沖防波堤のことですが、魚市の安全度を図るということで、沖防波堤を整備をしていただいたわけですが、あの1,000m余りの防波堤の内側は、風が吹かないときには、本当に風でございまして、その内側を何とか有効利用できないかなと思っているわけです。せっかくの立派な防波堤を作って、魚市の安全性ということだけではなくて、広く水産業の振興を図るということを考えれば、あの防波堤をもう少し高くして、それで静穏度をはかって、水産振興の意欲を補うような防波堤にしたいというようなことを相談し、今のような14m20cmの高さの防波堤が、平成18年度いっぱい完成するとい

うことになっております。台風に備えて、立派で頑丈な防波堤をつくっていただいたわけですので、その内側を先ほど言うように、一大養殖場にしたらどうだろうかと思えます。漁業の振興を兼ねて、魚市と関連して養殖場の魚などが計画的に揚がるような体制をつくったらどうかということから、県の方にも今度お願いして、養殖漁業を進めていきたいと考えておるわけでございます。

県内の水産振興という立場から、三重地区の方だけではなくて、五島や時津町の方から持って来られるような養殖基地を設けて、それで、出荷調整、価格調整などの調整をしながら、漁業の振興を図っていけばいいと考えております。しかし、まだ防波堤ができてから一回も台風らしい台風が来ておりませんので、果たして静穏度はどうなるのかわかりませんが、地域の漁業者が安定するような整備をお願いしたいと思えます。

2項目目ですが、現計画で十分やっていけるという目処がつけば、公園から先の沖合までの道路を作っていただき、作業場を作っていただくようお願いしたい。臭いが幾分強いので、皆さんにご迷惑をかけないような場所を確保していただきたいと要求するものです。

事務局

港湾漁港事務所といたしましては、養殖漁場の計画策定の進捗状況を考えながら、現場の意見を聞いてやってまいりたい。

次に旭町地区の整備についてです。旭大橋の掛け替え時期ということですが、橋梁自体は漁港区域内にあります。所管は土木部の都市計画課ということになります。掛け替えの時期については現在未定ということで聞いております。

次に女神大橋のライトアップについてですが、橋は県（土木部）と国で建設されました。ライトアップについての所管は都心整備室になります。ライトアップについては、漁業関係者の意見も踏まえ実施されていると聞いておりますが、具体的に漁業に関する影響等が明らかになった場合は、都心整備室に対策を講じるよう要請したいと考えております。

委員

ライトが非常に強いということで、船の航行に十分配慮してくださいということ。漁民から組合を通じて意見が出てくると考えますので、操業に迷惑がかからないようお願いしたい。

事務局 次に長崎漁港内の汚濁による水質汚染についてですが、県の港湾、河川、漁港の事業の工事に伴って床堀や浚渫が出てきますが、それと同時に工事箇所の汚泥を除去しております。市の下水道整備の促進に伴いまして、大腸菌が減り、港内の水質環境の基準値を満足する状況になっております。来年度から始まる工事については、浚渫縁に汚濁防止柵などを敷設して、極力汚泥が拡散しないように対策を講じたい。

水質浄化対策については、長崎港の管理者である港湾課に伝えることとし、市の下水道計画、県の関係課などで調整して水質浄化に努めたいと考えております。

海面清掃についてですが、平成16年度に240回清掃船を出して、181トンのゴミを回収しております。平成17年度におきましても12月末で、173回、192トン回収しております。今後も計画的に進めてまいります。

委員 旧長崎漁港が使えなくなった理由の一つに海水の問題があったというお話もございましたけども、いずれにしても、新長崎漁港も含めて囲まれた区域の、特に漁港・港湾等のそういう堆積問題について、今後何らかの手当てをしていく必要があると考えます。そこで、次期の漁港漁場整備の長期計画が近々、検討に入るといこともございますので、例えば、漁港環境再生事業みたいな、漁港でなくてもいいんですが、そういうふうな事業を国の方でつくっていただいて、漁港利用者、もしくは周りに住まれている方々にとって良好な環境になるような取り組みをしていただきたいと思いますと考えております。

事務局 事業制度といたしまして、漁港水域環境整備事業というのがございますが、それは漁港内の水域の改善を目的としたものであります。原因者の確定が必要になりますが、わからない場合や全体的な要因であった場合については対象になりえるかと思いますが事業にのるかどうかの確認が必要です。制度について、詳細を確認して拡充要望できればやっていきたいと思っております。尾上地区などの漁港だけでなく、長崎港全体としての検討が必要かと思っております。

次に漁港区域内の緑地についてですが、水辺の森公園については港湾課で管理しております。緑地については狭くならないよう聞いております。漁港区域内では、尾上地区において一部を緑地として整備する計画があります。

委員 緑地そのものについてはわかりました。
昨年旅行しまして、旅行先の高知城の前の真ん中の大通り、公園に面して小さ

な市場が作ってありました。市民の集う場所で、地元の水産物を旅行者が食べられるし、買えるし、地元の方も随分たくさん見えておりました。コの字形になっていて周囲にお店があるだけで、真ん中はセルフサービスで、すごく安く買うことができ、本当に賑わっていました。尾上地区についても、このような形で再開発できないものかと思えます。

事務局 尾上地区については、緑地の整備の予定がありますので、いろいろなイベントなども開催したいと思っております。また、いろんな活用ができるのではないと思っております。

委員 恒久的にマーケットというか、市民が憩えて観光客が集える場所というのがいいと思えます。

委員 現在、そういう場所のイベントは年に何回かの開催です。常設だと小売の売り上げに影響がでます。反面、イベントがあるとお金が落ちるのでいいことだと思います。単発的なイベントではなくて、常時人が来て、食べたり買ったり、魚を捕ってきた人も買いに来る人も売る人も楽しめるように常設に近いものがあればいいと思えます。長崎は小魚も多いですから。

委員 小魚のおいしさをもっと地元の人にも県外の人にもわかって欲しい。地元でないと食べられないものをいただいて、たくさん買ってもらいたい。

委員 売り手というのは、おいしいところをわかっていますから。魚を売り込みたいとなれば、単発的に魚をさばく教室ではなくて、長崎の魚の歴史とか種類とか勉強できるような講座があって、親子で来て勉強して、魚を捕ってきた人が捌き方を教えるとか、そういうものを考えていったらいいのではないかと思います。

事務局 次に、平成16年度にあがった意見についてですが、沈没船については撤去する方向で進めたいと思っております。

委員 現在は撤去してもらっております。

事務局 次に、漁船用の上水についてですが、整備については外来船の利用のために整備するという方針ですので、ほとんど外来船の利用がない旧三重漁港には設置することはありません。

事務局 次に、長崎魚市の関係施設につきまして、市場の業務に支障をきたすことのないように計画的な補修管理をお願いしたいということでしたが、市場の連絡調整会議の中で検討いたしまして緊急性の高いものから対処しております。

委員 維持管理についてお尋ねですが、FRP船が耐用年数20年、30年ということで廃船になりつつあります。廃船処理が必要なのですが、当初、1隻廃船がおりまして揚げておりました。その後、何艘も岸壁に繋いでおりますので、放置されないようにお願いします。野積場に船をあげて、今では網まで上げるようになっておりますので、ゴミ捨て場のようにになると危惧しております。

事務局 委員の言われた廃船について、1隻は県で引き上げて現在地に置いております。残りの船についても港内に放置して、周りの船に影響があるということで、引き上げ・解体処分を所有者で行うように予定しております。

委員 解体しなければならないということはわかりますが、放置されないように解体の意志があるかどうか確認して計画的に処分させてください。

委員 冒頭に説明がありましたが、臨港道路について福田から式見に向かう路線は車が増えてきている状況です。できれば、相川に行く最短の道があれば、既存の道もいきで地域も良くなるのではないかと思います。先々でも結構ですので検討いただければと思います。

事務局 現在、202号線に接するように計画ではなっております。今のところ、財政も厳しいということで難しい状況です。整備されると便利になると考えますが、琴海線の整備が遅れている状況で、着工は厳しい状況です。

委員 畝刈トンネルについては狭いということで、もう1つトンネルを掘るという計画があったわけですが、変更して幅を広くするというのを聞いておりますが、いつ頃から取りかかりますか。

事務局 現在、琴海の住宅が密集しているところから順次計画を進めてきております。こちらの拡幅からやりまして、交通の流れを見てから検討したいと思います。

委員 琴海の方からではなく、三重のトンネルの方からやっていただくということに

はならないのですか。

事務局 琴海線も通学路になっていることもあり、非常に危険ということで、先に工事を進めております。

委員 事故が起きてからでは遅いので早く手をつけて欲しいと思います。

・長崎漁港における震災時の流通機能確保について

事務局 昨年3月20日に、福岡県西方沖地震が発生いたしまして、博多漁港が甚大な被害を受けました。写真にあるように、岸壁など陸揚げ機能、市場機能等に非常に支障が生じております。被災時における物資、食料品、この流通というのは非常に重要なことで、水産物の流通機能の確保、この対策について現在、国で整備の検討がなされております。本県においても、水産物の水揚げ、その流通拠点であります長崎漁港において、今後整備計画の検討を行う予定としております。

・その他

委員 丸尾町の底曳会館が解体された後、当面県として空き地にされておくのか、それとも緑地・公園にされるのか、駐車場にされるのか、計画があれば教えていただきたいと思います。

事務局 今の予定では、以西底曳会館が3月末に撤去予定で、現在作業、準備を進めております。今のところ、3分の2が駐車場、3分の1が緑地という方向です。具体的に上屋等の計画がないのと、漁連さんの建物、煮干し加工場、今後動きがありますので、全体計画が固まってから土地利用を正式に決めようということになっており、当面平地利用で検討を進めております。そういうことで、背後の住民方への説明会についても済ませているところです。

これで、本日予定しておりました議題をすべて終わります。
長時間にわたり、ご熱心な討議、ご意見ありがとうございました。

以上をもって、会議を終了